

小西会長挨拶



総会会場

続いて、総会に先立つて5月21日(水)に大阪科学技術センターにおいて開催された理事会の場で承認された「役員改選」、「令和6年度 事業報告」及び「令和7年度 事業計画」、「同歳入歳出予算」について報告がなされました。

総会は、終始、厳かかつ和やかな雰囲気の中で終わりました。



片山副会長の司会



令和7年度
大阪消防清風会総会
映像はこちら

令和7年6月25日(水)午後5時30分から中央区の「大阪キャッスルホテル」において「令和7年度 大阪消防清風会総会」が盛大に開催されました。

総会では片山副会長の司会進行のもと、冒頭、消防職員として職務に殉じた方々と物故会員に対しまして出席者全員で黙祷が捧げられました。

令和7年度 大阪消防清風会総会開催



大阪消防清風会会報
(第64号)
発行
大阪消防清風会
発行人 小西 一功

その合間に、今回は「民謡河内音頭つかさ会」の皆さまをお迎えし、「江州音頭」を披露していただきました。



懇親会会場



橋口名誉会長による乾杯のご発声



小西会長の挨拶



橋口名誉会長から相談役の紹介

引き続き18時30分から同ホテル6階において開催された懇親会では、会員74名、現職の賛助会員100名の総勢174名の参加による盛大な宴となりました。懇親会は立食のパーティ形式で、其処かしこで久々の再会となつた先輩と後輩、元上司と元部下そして元同僚たちとの会話に大いに花が咲き、会場全体が一体となつた、和やかで賑やかな歓談の輪となりました。

大阪消防清風会 懇親会開催



め見入る姿が多く見られました。



細尾副会長の中締め



そして、会場全体にまだ話しねきない雰囲気がありました。あつとういう間にお開きの時間となりました。中締めは細尾副会長。閉会を惜しみつつ来年の再会を祈念して、声高らかに懇親会を締めくくつていただきました。



「江州音頭」映像はこちら



民謡河内音頭 つかさ会「江州音頭」



大阪キャッスルホテル



大阪メトロ・京阪電車「天満橋駅」すぐ上川沿いの静かな環境のホテルです。

大阪キャッスルホテル

検索

〒540-0032 大阪市中央区天満橋京町 1-1

Tel:06-6942-2401



地下鉄谷町線・京阪電車「天満橋駅」直上
大阪キャッスルホテル3階

中國料理
錦城閣

錦城閣

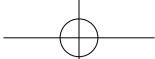
検索

天満橋で味わう本格中国料理
新年会・同窓会・OB会
各種宴会のご予約承ります

ご予約・お問合せは、

〒540-0032
大阪市中央区天満橋京町 1-1

TEL. 06-6941-2185



令和6年度一般会計歳入歳出決算報告

自 令和6年4月1日 1歳入金 2,903,288円
至 令和7年3月31日 2歳出金 2,891,037円
3差引残高 12,251円

歳入の部 (単位:円)

款項目	予算額	収入額	予算額に比し 増△減額	備考
1会費	1,621,000	1,741,000	120,000	
1会費	1,621,000	1,741,000	120,000	終身会費 34名 定額会費 1名 会員 84名 賛助会費 91名
1会費	341,000	341,000	0	
2総会会費	1,280,000	1,400,000	120,000	
2繰入金	0	0	0	
1繰入金	0	0	0	
1繰入金	0	0	0	
3雑収入	1,244,352	1,147,640	△ 96,712	
1雑収入	1,244,352	1,147,640	△ 96,712	
1広告料	80,000	80,000	0	広告掲載4事業所
2寄付金	880,000	820,000	△ 60,000	叙勲者41名
3その他の収入	284,352	247,640	△ 36,712	
4繰越金	14,648	14,648	0	
1繰越金	14,648	14,648	0	
1繰越金	14,648	14,648	0	
歳入合計	2,880,000	2,903,288	23,288	

歳出の部 (単位:円)

款項目	(A) 当初予算額	(B) 流用等 増△減額	(C)=(A)+(B) 予算現額	(D) 支出済額	(C)-(D) 不用額	備考
1会議費	1,320,000	36,738	1,356,738	1,356,738	0	
1会議費	1,320,000	36,738	1,356,738	1,356,738	0	1総会費 1,280,000 2理事会費 40,000
1総会費	1,280,000	9,677	1,289,677	1,289,677	0	
2理事会費	40,000	27,061	67,061	67,061	0	
2事務費	715,000	45,209	760,209	760,209	0	
1需用費	455,000	21,131	476,131	476,131	0	
1事務委託費	420,000	0	420,000	420,000	0	
2消耗品費	30,000	26,131	56,131	56,131	0	
3備品費	5,000	△ 5,000	0	0	0	
2通信費	260,000	24,078	284,078	284,078	0	
1通信費	260,000	24,078	284,078	284,078	0	
3事業費	835,000	△ 60,910	774,090	774,090	0	
1連絡費	180,000	△ 29,495	150,505	150,505	0	
1会報印刷費	110,000	40,505	150,505	150,505	0	
2会員名簿/印刷費	70,000	△ 70,000	0	0	0	
2慶弔費	400,000	33,585	433,585	433,585	0	
1慶弔費	400,000	33,585	433,585	433,585	0	
3助成費	250,000	△ 60,000	190,000	190,000	0	
1支部助成費	200,000	△ 60,000	140,000	140,000	0	
2クラブ助成費	50,000	0	50,000	50,000	0	
4雑費	5,000	△ 5,000	0	0	0	
1雑費	5,000	△ 5,000	0	0	0	
4予備費	10,000	△ 10,000	0	0	0	
1予備費	10,000	△ 10,000	0	0	0	
1予備費	10,000	△ 10,000	0	0	0	
歳出合計	2,880,000	11,037	2,891,037	2,891,037	0	

情報誌「そなえ」がリアルタイムで
情報を発信

知ろう 南海トラフ巨大地震
学ぼう 防火、防災のためのこころ・ちえ・わざ
備えよう 火災・地震・風水害・テロ事件

一般社団法人 大阪市防火管理協会

〒544-0021
大阪市生野区勝山南4-7-11
TEL (06) 6741-2130 FAX (06) 712-2130
E-mail info@sonae.or.jp https://www.sonae.or.jp

令和7年度清風会役員一覧表

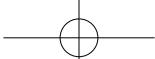
※ゴシック体は改選役員

令和7年5月23日現在

役職	氏名	役員名
会長	小西 一功(西区)	1
副会長	細尾 稔(東大阪市) 名小路谷 嘉英(阪南市) 片山 雅義(城東区)	3
名誉顧問	國本 篤弘(宝塚市) 新堂 衛(堺市) 岡 武男(木津川市) 藤井 茂樹(鶴見区)	4
顧問	岡本 吉晃(平野区) 池田 真(奈良市) 本城 光一(堺市) 森口 清太郎(八尾市) 打明 茂樹(横浜市) 城戸 秀行(神戸市)	6
監事	村田 勉(堺市) 瀧澤 正氣(奈良市) 山口 智久(東住吉区)	3

支部役員

支部名	常任理事・支部長	理 事	役員数	新会員	会員数
東	山中 優(東住吉区)	本間 茂男(城東区) 木村 壮志郎(鶴見区)	7	7	150
		水谷 秀樹(平野区) 中野 雅生(東住吉区)			
		島本 健次(生野区) 道下 亮一(平野区)			
西	大塚 泰史(西区)	津田 唯司(西区) 能地 裕幸(大正区)	5	0	39
		辻本 清英(福島区) 有馬 和輝(福島区)			
南	鈴木 三千紀(住吉区)	薮野 敏雄(住之江区) 加藤 修(住之江区)	4	3	91
		黒田 幸市(住之江区)			
北	山下 毅(旭区)	窪田 宣邦(東淀川区) 田中 哲也(東淀川区)	3	2	68
		西田 有作(豊中市) 本田 義博(高槻市)			
北摺	河合 靖(吹田市)	杉田 公伸(吹田市)	4	5	122
		津田 勝康(枚方市) 越野 信次(枚方市)			
北河内	前田 達也(枚方市)	芳森 渡(東大阪市) 加藤 欽也(東大阪市)	3	4	117
		渡邊 淳(八尾市)			
中河内	小鶴 雄司(八尾市)	山本 和男(柏原市) 津田 省三(河内長野市)	4	6	84
		門林 正義(河内長野市) 穂積 雅彦(大阪狭山市)			
南河内	林 誠一(河内長野市)	中村 勝(河南町)	6	6	248
		中野 雅史(堺市) 濱田 一司(堺市)			
阪南	細見 孝司(阪南市)	大浦 隆司(堺市) 藤原 好一(岸和田市)	7	11	278
		田中 豊(泉南郡) 安藤 茂(泉南郡)			
		名越 久(奈良市) 北口 忠志(宇陀市)			
奈良	志手 隆之(奈良市)	村田 正廣(北葛城郡) 中井 健二(奈良市)	10	7	222
		土谷 秀明(橿原市) 酒井 賢二(生駒郡)			
		辻本 育広(高市郡) 瀧澤 正氣(奈良市)			
		山口 正春(北葛城郡)			
京滋	角田 信行(京田辺市)	後藤 佳房(相楽郡) 堀川 昌宏(京都市)	3	0	55
東日本	池田 秀範(名張市)	澤 隆則(名張市) 今井 常弘(津市)	4	1	112
		辻 美都利(橋本市)			
西日本	石井 孝義(神戸市)	竹村 健一郎(宝塚市) 浦田 勇治(川辺郡)	3	3	205
計	13支部		63名	55名	1791名



賛助会員一覧表

…賛助会員とは…
会則に基づき、大阪市消防職員で消防司令長以上の者、その他本会の趣旨に賛同する者で清風会の発展を支援する会員です。

【名譽会長】 消
【相談役】 消
【相談役】 総
【相談役】 企
【相談役】 予
【相談役】 警
【相談役】 救
【相談役】 消防制度担当部長
【相談役】 救急需要対策担当部長

令和7年4月1日現在

賛助会員		之男志文司也士亨史	博	松本和博	
総務部	総務課	総務課長(統括) 吉野悦子 副課長 西井克豊 財務担当副課長 山本哲也	署長 大塚通寛 副署長 八條正美 総務担当課長 香西健	東成消防署	副署長 松口正 消防担当課長 辻野純也
企画部	施設課	施設課長 甲斐武 副課長 三好克哉 庁舎整備担当副課長 平野良泉	予防担当課長 大谷和孝 警防担当課長 笹尾幸司 警防担当課長 仲村伸介	生野消防署	警防担当課長 谷内成次 署長 岡林恒久
予防部	企画課	企画課長(統括) 内田英幸 副課長 演崎晋也 消防制度担当課長 木村伯也	署長 山中勉 副署長 鰐野和士 警防担当課長 萩原浩司	旭消防署	副署長 大居拓哉 警防担当課長 濱田尚也
警防部	人・事課	消防制度担当副課長 高井伸一 監察室長 小坂佳史 監察担当副課長 大越貢典	警防担当課長 田村誠治 署長 和田喜秀 副署長 上垣将一	城東消防署	副署長 片山和雄 警防担当課長 山田達也
警防部	高度専門教育訓練センター	人事課長 池側智一 副課長 山田仁司 厚生担当副課長 中川泰輔	警防担当課長 五十嵐理恵 警防担当課長 前田憲昭 署長 井本登巳彦	鶴見消防署	副署長 宮本浩一 警防担当課長 八木雅彦
警防部	予防課	高度専門教育訓練センター所長 高見英世 副所長 芦田直浩 人材育成担当副所長 泉田勇平	副署長 山本直紀 総務担当課長 大西邦宏 警防担当課長 高井主税	阿倍野消防署	副署長 藤本隆志 警防担当課長 原田勝美
警防部	規制課	予防課長(統括) 上井孝文 副課長 長谷川崇 調査鑑識担当副課長 西田秀光	警防担当課長 川畑保雄 警防担当課長 下正博之 警防担当課長 森本忠志	住之江消防署	副署長 堀内正和 警防担当課長 藤山圭典
警防部	警防課	地域担当課長 谷山矢子 地域担当副課長 田中智也 査察担当課長 萩原実 査察担当副課長 東條英史	警防担当課長 万博センター所長 警防担当課長 万博警防担当課長 警防担当課長 万博警防担当課長	平野消防署	副署長 西本明司 警防担当課長 大西聖生
警防部	警防課	規制課長 松田幸久 副課長 江藤兆一 消防設備指導担当課長 吉村敏裕	署長 武本洋典 副署長 南野浩 警防担当課長 勝山寛幸	西成消防署	副署長 松倉良友 警防担当課長 神谷芳之
警防部	警防課	消防設備指導担当副課長 安東靖訓 保安担当課長 小林竜三	警防担当課長 渡邊孝 署長 村田哲 副署長 後藤俊明	住吉消防署	副署長 神谷聰 警防担当課長 濱口純
警防部	警防課	警防課長(統括) 小野亨 副課長 伊藤学 機械器具開発担当副課長 脇田浩隆	警防担当課長 佐野一郎 警防担当課長 本土淳一郎 警防担当課長 松尾隆廣	東住吉消防署	副署長 井上輝昭 警防担当課長 長山中隆行
警防部	警防課	警防対策担当課長 松田光弘 警防対策担当副課長 春田具範 航空空隊長 水口和也 航空副隊長 田中美仁	署長 居優光 副署長 上村雄一郎 警防担当課長 上羽直治 警防担当課長 阪田卓史	水上消防署	副署長 金井彩子 警防担当課長 西岡義博
警防部	警防課	情報システム担当課長 島袋順一 情報システム担当副課長 白井誠	署長 松蘭達也 副署長 坂上昇 警防担当課長 小森寿男 警防担当課長 藤井信哉	西淀川消防署	副署長 藤堂修司 警防担当課長 西田和人
警防部	警防課	司令課長 大西恭矩 副課長 池邊賢一 統括方面隊長 藤岡敦司	署長 鎌倉ルリ子 副署長 山根誠一 警防担当課長 若友伸介 警防担当課長 石倉昌幸	淀川消防署	副署長 本池圭 警防担当課長 山下博淳
警防部	警防課	方面隊長 長田俊幸 大原淳 上田実人 瀬尾泰弘 中橋健 松井良浩	署長 片木恒 副署長 小村直樹 警防担当課長 上野正人 警防担当課長 花谷耕次	浪速消防署	副署長 水上芳郎 警防担当課長 村上浩美
警防部	警防課	指令管制業務担当課長 朝井良一 指令管制業務担当副課長 築井勇人 指令管制業務担当副課長 武本泰典	署長 中島康裕 副署長 寺浦彰展 警防担当課長 村上直樹 警防担当課長 住野敬信	西淀川消防署	副署長 奥村英卓 警防担当課長 島山裕幸
急救部	急救課	急救課長(統括) 番平吉郎 副課長 山尾伸平 急救指導担当課長 坂本徹也 急救指導担当副課長 山口佳恵 急救需要対策担当課長 木村成寿 急救需要対策担当副課長 八木秀典	署長 中道祐好 副署長 北岡秀朗 警防担当課長 中井孝暢 警防担当課長 和泉義晃	淀川消防署	副署長 佐藤孝行
出向・派遣	消防庁	国民保護・防災部隊課広域応援室課長補佐 併任国民保護・防災部隊災課 地域情報把握専門官	署長 野村彰 副署長 寺本友明 警防担当課長 岡田利道 警防担当課長 西本哲也	東淀川消防署	副署長 佐藤孝行
出向・派遣	府立消防学校	教頭	署長 佐藤孝行	西淀川消防署	副署長 佐藤孝行
出向・派遣	府危機管理室	消防保安課長補佐	署長 佐藤孝行	西淀川消防署	副署長 佐藤孝行
出向・派遣	市危機管理室	室長	署長 佐藤孝行	西淀川消防署	副署長 佐藤孝行
出向・派遣	万博推進局	総務企画部参考事務官	署長 佐藤孝行	西淀川消防署	副署長 佐藤孝行
出向・派遣	松原市消防本部	警防課長	署長 佐藤孝行	西淀川消防署	副署長 佐藤孝行

会員名簿に関するお知らせ

先に行われました令和6年度理事会において、当会の会員名簿については、デジタル化し当会ホームページから閲覧する形に変更することが承認されました。つきましては、閲覧方法について、以下のとおりとしますので、ご了承いただきますようお願いします。

●会員名簿の掲載場所
当会ホームページのトップページにある2種類のバナーから閲覧できます。

●掲載内容

バナー1 会員情報①
個人情報(郵便番号、住所、電話番号)を除いた会員情報を掲載

バナー2 会員情報②
従来の名簿と同様のすべての会員情報を掲載

●閲覧方法

バナーをクリックしてください。

会員情報①は、パスワード欄に「seifu」と入力してください。

会員情報②は、セキュリティ確保のため、閲覧に必要なパスワードは、支部長及び役員にお知らせしています。

●その他

令和6年9月から運用します。

紙ベースが必要な方は、個別に対応しますのでご相談ください。



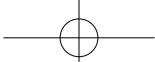
当社では、防災ベッド枠のほかにも、津波避難タワー、災害救助道具セット、垂直起立式可動ゲートなど幅広い防災対策製品を取り扱っています。

安心防災ベッド枠

東京都「安価で信頼できる木造住宅の耐震改修工法・装置」設置部門選定品

- 耐荷重 16 t
- 耐震性が不安な戸建て住宅に
- リフォームよりも早く安価
- 自治体の購入補助制度
- 対象製品

フジワラ産業株式会社
〒550-0024 大阪市西区堺川1丁目4番5号
TEL.06-6586-3388 FAX.06-6586-1177



叙勳受賞者

各受章者からは多大なるご寄付を受け賜りました。
厚くお礼を申し上げますとともにご報告いたします。

令和 6 年

秋の叙勳

おめでとうございます。
第 43 回危険業務従事者叙勳受賞者として次の方々がその栄誉に輝かれました。



(年齢は受章時のもの)

令和 7 年

春の叙勳

おめでとうございます。
第 44 回危険業務従事者叙勳受賞者として次の方々がその栄誉に輝かれました。



(年齢は受章時のもの)

消防礼服で
慶びを撮る



叙勳の栄誉を記念して、
勳章を佩用した礼服姿を残しませんか。

お問い合わせは、
大阪消防振興協会 礼服担当まで、
○六一六四五九一四五六(直通)

王霸

熟成ならではの
深い旨みとまろやかさ。

まる大食品



<https://www.marudai.jp>

CO 反応式で、より早く火災をお知らせ

プラシオは、煙センサに加え一酸化炭素センサを搭載した新しい火災警報器。
わずか100ppmの一酸化炭素を検知し注意報で
お知らせするとともに、煙センサの感度約2倍に高め、
一般的な煙式の火災警報器より早く火災を警報します(CO反応式)。

CO反応式の型式承認品

一酸化炭素を検知すると煙センサの感度を約2倍に高める機能(CO反応式)で、
日本で初めて総務大臣の型式承認を取得しています。

熱中症対策にも

夏場の熱中症や冬場の乾燥をお知らせする機能が付いたタイプもあります



大阪消防振興協会で販売!
一酸化炭素検知機能付き
火災警報器 SC-735

火災を見て、 火災について学べる実験室

PLUSCO Lab.

プラスコラボ

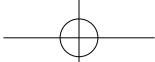
見学受付中!



新コスモス電機株式会社

プラスコ

検索



昭和32年の消防審議会のひとこま 消防組織法の生立ち

■ 東京消防庁は都道府県消防か

東日本大震災が発生後に国難といわれた福島第一原発事故が発生し、東京消防庁の部隊が命がけで対応に当たったとして、当時の石原知事が出場隊員に感謝を伝えるシーン等がメディアに度々露出した時がありました。大阪市消防局も同様に原発事故に当たったが、知事でなく当時の平松市長に報告に行く場面が報道され、何が違うのか質問を受けることがありました。

その後大阪に大阪府域を管轄する大阪消防庁を作れないかという政治的な動きにながついてきましたが、これが都道府県消防を作ろうという発想かというと少し違います。

消防組織法では、消防は市町村の事務とし、市町村消防の原則が明記されていますが、東京都の特別区を念頭に準用規定があります。特別区の消防責任は特別区が連合して担い、東京市がないことから、知事が管理し、特別区の存する区域を「市」とみなして、市町村の消防に関する規定を準用する、と規定されています。そして特別区が都内の市町村から消防事務の委託を受け、ほぼ都域を管轄しています。

したがって東京消防庁も、大阪市消防局が消防庁も、市町村消防であり、消防組織法を改正しなければ都道府県が消防を担うことできません。この原則について歴史を紐解くと、自治体消防発足から約10年が経ったころ、消防組織法を改正し都道府県が消防を担うことになります。この原則について歴史を紐解くと、自治体消防発足から約10年が経ったころ、消防組織法を改正しなければ都道府県が消防を担うことできません。この原則について歴史を紐解くと、議論された記録があります。このような動きが起つた背景と議論の二端を紹介します。

■ 占領下で成立した消防組織法

終戦後、サンフランシスコ講和条約で主権を回復する昭和27年4月までの間、連合国軍総司令部GHQが占領政策を指揮し、実質的には米国軍、特にマッカーサー総司令官が陣頭指揮にあたっていました。昭和20年8月の終戦から約1年9か月で日本国憲法を公布し、22年5月20日第1回国会が開催され、その12月消防組織法が成立、23年3月7日に交付されるというスピードで、現行の消防制度の根幹をなす法が成立しました。

消防の設置法の立法に当たっては、進駐軍総司令部公安課主任消防行政官、ジョン・ジョージ

ウイリアム・エンゼル氏らが中心となり、警察からの独立、地方分権、民主的統制などを主眼として、米国型の消防制度の導入が図られ、当初は米国消防に倣い、逮捕権や捜査権を付与することも検討されました。特に警察権力の解体については、GHQ政治局の占領政策として、地方自治の強化というより、日本の警察力を弱めようとの意図がありました。

昭和21年12月の警察制度審議会答申では

「消防は警察と分離し市町村に担当させる」と。ただし現在の官設消防（36本部）は大都市には移譲するが、中小都市にあるものは都道府県に移譲して」とあり、当初は都道府県と大都市双方に消防を担わせる案でしたが、GHQはそれを許さず、「横文字で書いた原案が日本政府に送られてきて、この通り忠実に条文にしないと首が飛ぶ」と回顧録にあります。当時内務省や内閣法制局では、いきなり市町村単位へと思い切ることは問題が大きくなりと考えていましたが、至上命令であり、時間もなく妥協して法文を書いたとあります。

■ 主権回復後の振れ戻し

日本の市町村とアメリカのCITYでは、規模も財政力も違うわけで、GHQが主導した法律では当然不都合が生じました。同時期に市町村の事務とした①警察②義務教育③消防について、主なものとして、①では広域犯罪の捜査や犯人逮捕について、②では教員の採用や人事異動の点で、③では大規模災害の対応の点で問題が提起され、基本法等の改正の動きが生じました。

■ 国や都道府県の関与の在り方

占領下で立法された消防制度について、当時内閣の諮問機関であった消防審議会において、昭和32年2月、「現行消防制度について如何なる改正を行ふべきか」等諮る事が閣議決定され、9回の親会、小委員会を含め20回審議が持たれ、10月に答申が出されました。審議項目に、「国や都道府県の地位を如何に置くべきか」等の記載があり、現場からは決して、都道府県へと進めた

この機に、当時の全国の消防長の組織である全国都市消防長連絡協議会（全消連）が東京消防庁総監を通じて、消防の現場から実態を正確に伝える資料を作ることとなり、全国18消防を委員とした「消防強化対策委員会」を設けました。委員長には大阪市の松島消防局長が選ばれ、現場の実態に即した2点の資料を作成し消防審議会に提出することとなりました。

この機に、当時の全国の消防長の組織である全国都市消防長連絡協議会（全消連）が東京消防庁総監を通じて、消防の現場から実態を正確に伝える資料を作ることとなり、全国18消防を委員とした「消防強化対策委員会」を設けました。委員長には大阪市の松島消防局長が選ばれ、現場の実態に即した2点の資料を作成し消防審議会に提出することとなりました。

らは「消防が地域住民と緊密に直結する特異性に鑑み、市町村消防の育成強化に基本を置くべきで、いやしくも能率原則を過度に適用して中央統制的改正を行うことは絶対に排除」すべき「消防は郷土の実態に則して自らの手で自らを守る防災事業であつて、こにその正常な基本線があるのです。火災は犯罪と異なり全国的な関連を持たない。犯はされ必要はない」等の意見が陳述されました。

従つて中央府県を通じる指揮命令権を存在させることの正常な関連を持たない。

消防は郷土の実態に則して自らの手で自らを守る防災事業であつて、こにその正常な基本線があるのです。火災は犯罪と異なり全国的な関連を持たない。犯はされ必要はない」等の意見が陳述されました。

